

法制度を改変する視座の開示のために（20年12月16日）

1. 学校授業 DX デジタル化

1) 文科省の迷走：文科省 HP サイト「GIGA スクール構想の実現」の加筆訂正の軌跡から

(1) コロナ以前（～20年2月まで）の GIGA スクール構想

- ・経産省の要望に席を準備（私見）⇒特定の研究校での実践のみを想定したリーフレット
- ・公立校での実現不可を隠して、デジタル機器開発者の夢を紹介するリーフレット
- ・意欲的に取り組む学校（のみ）を支援する公募書類の準備
- ・デジタル機器の機能を活用したと称される研究授業の紹介
- ・デジタル教科書にはタグをはめる（検定教科書の PDF 版に限定）

(2) コロナ休校時（3月～6月）に希望の夢が悪夢と予期せぬ正夢を経て不安の現実

- ・コロナ休校の長期化によるオンライン格差批判の勃発（悪夢の開始）
- ・私立学校との対比で、公立学校での実施率の低さが公私学力格差の文脈で問題に
- ・実施率をタブレットの普及率に置き換えて、「学びの保障」を目的に、GIGA スクール構想（23年全児童生徒配布実現）の前倒しを名目に、公立小中学校の全ての学年の児童生徒に PC タブレットを国費で支給することを決定（6月 予期せぬ正夢のなかに）
 - ⇒文科省 HP 「GIGA スクール構想の実現」に機器選択、施設整備、発注案内の追加
 - ⇒GIGA スクール対象が公立学校全てに拡大⇒教育委員会と各学校は“寝耳に水”
- ・それでも、自治体行政としては全額国費となれば断る理由もなく、機種選別とWiFi 設備拡充への発注作業開始（都道府県、市町村の6月と9月議会での議題に）

★追加国費は機器購入費と施設費等の総額の2/3、残り1/3は今年度交付金から

⇒自治体間にタブレット配布学年と配布時期に差が生じることに

★コロナで急落した経済事情へのカンフルを期待しての対策（仕込み）の側面も？（私見）

★配布決定はタブレットを活用する授業の必要度や効能度での判断ではない（私見）

(3) 安倍首相辞任から菅政権発足による政策転向（10月～…）

- ・DX が菅政権の政策課題のトップに…デジタル庁の設置とデジタル教科書の要請
- ・「追い風が突風に」（堀田龍也東北大大学院教授・文科省デジタル教科書検討会議座長）
- ・21年4月に、全国の公立小中学校の子どもたちがタブレットを手にするのが現実
- ・その結果生じる事象への関心が生まれ始めるが…（不安の現実の始まり）
- ・学校教育関係者には、配布されると事実の確認以上の高まりはみられない
- ・旧来のデジタル白板、PC 部屋設置と同等の認識にとどまる学校と教師が多数派では

★教員の判断での教材の提示や授業記録の機器としての使用に限定…早晚不使用に

⇒教室後部設置の格納庫での管理だけが問題に…

★現時点での文科省の指示はネットによるコロナ以前のモデル授業例示に留まるが…

⇒W I T H コロナ条件下での研究授業実践モデル提示は不可能。

◆本日（12月16日）日経朝刊46面に、「学習管理、マイナンバーで 小中学生対象：成績・履歴データ化、指導に活用 23年度にも」との刺激的な見出しで、政府の教育再生実行会議・デジタル化タスクフォース（TF）の課題整理による記事が掲載される

★この記事は政府によるDXを介した日本の学校教育のシステム転換開始の号砲なのか
学術会議問題に代わる抵抗勢力による政府批判のターゲットになるのか
それとも、未来を担う人たちに資する教育システム転換への好機になるのか
その判断と実践のために必要な情報の収集に挑むべきか⇒添付記事とメモの参照を

2. 後期高齢者医療費負担増と児童手当給付減の政策判断（交渉）への疑問視

1) 負担と給付の修正を負担する側の減額交渉(対立と同意)への焦点化と視覚化への疑義

(1) 現行の制度設計の論理と社会的条件の変化から生じる判断理由の開示を忌避

★高度成長期に制度化した年金・保険の労使折半は社会の変化への柔軟な対応を妨げる

- ①3号被保険者が一人親世帯の貧困化再生産の制度的背景であることの隠蔽
- ②日本の社会意識と社会制度が一人親を制裁の対象とみなすことへの隠れた同意
- ③受胎・出産・育児・教育の社会化（私の子から社会の子へ）＝無償化への不同意
- ④親の所得を理由に児童手当を付け替えての待機児童問題解決策への疑問視欠如
- ⑤男女同等就労社会における子ども観転換必要性を支給者制限選択理由から外す

◆上記5種の観点と行為の施策基準からの排除（への挑戦）が未来を拓く選択では！

(2) 幸福と不幸を分ける基準として社会保障が機能していることへの覚知を

- ・産業と生活の転換で少数派になったモデル家族から離脱する制度改変が必要。
- ・後期高齢者医療制度は高度成長期（農業→工業：産業化段階）の高齢者観（敬老+弱者・貧者・救済+安定票田）に基づく制度設計→それ故の改変への選択肢の開示を。
- ・出産女性（家事育児役割）と血縁関係の男性（生活費提供）による家族から逸脱する親子を不幸（保育に欠ける）とみなし、保育支援と貧困給付で対処する（福祉と経済の問題に読み替えて公的給付と無償支援の理由にする）ことが、シングルマザーの貧困化を再生産する装置の構成要因になるアイロニーを覚知するセンスの練磨を。

◆シングルマザー貧困化克服の方途とセンスを福祉から社会制度改変に転換を。

◆自立した女性の選択としての出産育児、社会的貢献と自己実現の証左としての就労、ダイバーシティの評価観からのエンパワーメントの制度化の必要性の無知の知を

◆バイデン政権の人事で多様性と訳されるダイバーシティの概念と制度化の本義と課題の再考察を→実現への活動、運動、闘争（公民権運動と類似した意味と行動を含む概念）→日本語の多様性、適材適所、桜梅桃李より実現化につながる運動概念（私見）

(3) 労使折半の保険制度の硬直化からの解放を

i 高度成長期の社会制度構築の舞台になる日本的経営は、ムラの相互扶助システムの進化版→血縁(家族)+地縁(会社・企業別組合)+ムラの相互扶助(年功賃金・終身雇用)

ii 人口構成、デジタル化、サービス化、リモートワーク、エッセンシャルワーク、6次産業化、単身世帯化などが相互に複雑に絡み合う不条理な社会システムに進化？

iii 問題解決の解は、高度経済成長期とは異なる条件を独立変数とみなす多元方程式を解く覚悟→性差、年齢、生まれ、人種・・・選択できない属性を外して、評価→選抜→配置する社会システムへの転換（創発）が必要

iv 日本国の与党の責任とは、国民の生活保障と福利厚生、国家の盛衰と社会経済的繁栄、周辺国家間の利害得失、より広域に生活する人々の共存共栄への真摯な対峙では

v そのために、DXを介したビッグデータの活用が必要条件だが・・・

vi それ以上に重要（十分条件）なのが、日常の体面状況での他者との相互認識を多様・多元・可変のフィルター（人としての判断基準）で包摂する政策形成では！